

国民健康保険のお知らせ

☎ 町健康福祉課（☎852・5107）

●10月1日(火)から新しい保険証をお使いください

国民健康保険の新しい保険者証（被保険者証）を、9月にご家族の分をまとめて世帯主の方宛に郵送しました。内容をご確認いただき、10月1日(火)以降は新しい保険証をお使いください。

●マイナンバーカードが保険証として利用できます

専用のカードリーダーが設置されている医療機関・薬局では、マイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。

登録していただく必要があります。

事前登録は、お手持ちのスマートフォンなどのほか、役場の窓口端末（町住民生活課、町健康福祉課）でも行うことができます。

利用するためには、事前に「マイナポータルサイト」か

●現行の被保険者証の発行は、令和6年12月2日(月)で終了します

令和6年12月2日(月)以降に国民健康保険または後期高齢者医療保険の資格を取得する方で、マイナンバーカードを作っていない方や、マイナンバーカードを作っても、

保険証利用登録をしていない方等は、資格取得の際に、「資格確認書」を交付する予定です。

国保加入者が利用できる各種事業

名 称	対 象	内 容
特定健診（個別医療）	40～74歳の方	秋田県医師会に登録している全県の医療機関で実施（無料）
早朝（総合）健診（特定健診）	30～74歳の方	町が指定する会場で実施（無料）※がん検診は一部有料
人間ドックの利用補助（★）	全員（町の「特定健診」を受ける方以外）	費用の2分の1（限度額25,000円）を助成
脳ドックの利用補助（★）	全員（町の「特定健診」を受ける方以外）	費用の2分の1（限度額15,000円）を助成
医療費のお知らせ	全 員	医療費の利用状況を年6回(奇数月) 送付
ジェネリックのお知らせ	通知対象者	ジェネリック医薬品に切り換えた場合、いくら安くなるかを年1～2回送付
出産育児一時金	全 員	出産育児一時金（500,000円※）を支給 ※産科医療補償制度加算対象出産の場合
葬祭費	全 員	国保の加入者が死亡した時、遺族に対し、葬祭費（60,000円）を支給

（★）がついている事業は国民健康保険税の完納が必要です。

インフルエンザ予防接種の費用を助成します

▶助成対象者と助成額

助成対象者	助成額
①接種日に満65歳以上の方	1,500円
②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者1級程度の障害がある方	
③生後6か月～高校3年生相当の方	
④妊婦の方	
⑤上記に該当する生活保護受給者の方	全額（無料）

※自己負担額は各医療機関で定める接種料金から1,500円を差し引いた額です。

▶助 成 期 間 令和7年2月28日(金)まで

▶持参するもの

- 健康保険証
- 母子健康手帳（助成対象者③と④に該当する方）
- 緊急時医療依頼証（助成対象者⑥に該当する方）

☎ 町健康福祉課（☎852・5180）

新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を助成します

▶助成対象者と助成額

助成対象者	助成額
①接種日に満65歳以上の方	11,300円
②60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に身体障害者1級程度の障害がある方	
③上記に該当する生活保護受給者の方	
④上記に該当する生活保護受給者の方	全額（無料）

※自己負担額は各医療機関で定める接種料金から11,300円を差し引いた額です。

▶助 成 期 間 令和7年3月31日(月)まで

▶持参するもの

- 健康保険証
- 緊急時医療依頼証（助成対象者④に該当する方）

☎ 町健康福祉課（☎852・5180）

町職員の給与の現状

町職員の給与の実態を皆さんに知っていただくため、その現状を紹介します。 ☎ 町総務課 ☎852・5332

1.ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした指数）五城目町のラスパイレス指数の推移

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ラスパイレス指数	93.3	94.2	95.3	97.3	96.6

（地方公務員給与実態調査カードより）

2.人件費の状況

令和5年度決算における歳出額に占める人件費の割合は次のとおりです。

住 民 基 本 台 帳 人口(R6.3.31)	歳 出 額 A	人件費(職員給) B	構成比率 (B/A)	参 考 令和4年度構成比率
7,947人	7,730,308千円	639,839千円	8.3%	10.1%

（令和5年度決算状況調査より）

3.職員給与費の状況

令和6年度当初予算における職員給与費は次のとおりです。（単位:千円）

職員数A (R6.4.1)	給 与 費					1人あたり 給与額(B/A)
	給 料	期末勤勉手当	寒冷地手当	その他手当	計 B	
128人	426,626	164,219	6,711	81,537	679,093	5,305

4.平均給料月額と平均年齢

（給与実態調査より）

区 分	令和5年4月1日		令和6年4月1日	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	2,809百円	43歳	2,878百円	42歳

5.初任給の状況

（令和6年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
初 任 給	196,200円	179,100円	166,600円

6.経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和6年4月1日現在）

経験年数が約15年、20年、25年の職員について、平均給料月額は次のとおりです。

区 分	一 般 行 政 職		
	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
経験年数約15年	320,800円	－	255,600円
経験年数約20年	355,700円	328,000円	327,600円
経験年数約25年	366,000円	－	332,100円

（注）経験年数は、採用前に民間企業等に勤務した経験がある場合、その期間を換算し採用後の勤務期間に加算した年数です。

7.一般行政職の級別職員数の状況

（令和6年4月1日現在）

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標 準 的 な 職 務 内 容	統括課長	課 長	課長補佐	主 査	主 任	主 事	
令和6年度 職員数と構成比	6人	6人	11人	7人	20人	17人	67人
	9.0%	9.0%	16.4%	10.4%	29.9%	25.4%	100.0%

（給与実態調査より）

8.職員手当の状況

①期末勤勉手当 支給割合は次のとおりです。

区 分	五城目町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1,200月分	1,250月分	2,450月分	1,200月分	1,250月分	2,450月分
勤勉手当	1,000月分	1,050月分	2,050月分	1,000月分	1,050月分	2,050月分

（令和5年度）

②退職手当 退職手当は、退職時の給料月額に退職事由・勤続年数による支給割合を乗じた額となります。

区 分	最高限度額	勤続20年	勤続25年	勤続30年
自 己 都 合	47.709月分	19.6695月分	28.0395月分	34.7355月分
勲 奨 ・ 定 年	47.709月分	24.58688月分	33.27075月分	40.80375月分

※令和5年度一般職員退職者の平均支給額は、19,580千円となっています。

③特殊勤務手当 特殊勤務手当の種類・支給額などは次のとおりです。（令和6年4月1日）

区 分	支給職員数	全職員に 占める割合	1人あたり支給額 (月額または1勤務)
消 防 業 務 従 事 者	29人	22.1%	325円(夜間時間額) 200円(救急1勤務)

④時間外勤務手当(水道事業・下水道事業・選挙関係除く)

令和5年度	支 給 総 額	70,139,896円
	1人あたり支給年額	531,363円

⑤扶養・住居・通勤手当

扶養手当	配偶者	6,500円
	子 0～15歳	10,000円
	16～22歳	15,000円
	父母等	6,500円
住居手当	借家の場合の支給限度額	28,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額	55,000円
	交通用具（自動車など）利用の場合の支給限度額	31,600円

9.特別職の給料などの状況

町長・議員などの特別職の給料・報酬は次のとおりです。

区分	給料月額	区分	報酬月額	期 末 手 当
町 長	720,000円	議 長	280,000円	6月期 1,200月分
副町長	555,000円	副議長	245,000円	12月期 1,250月分
教育長	490,000円	議 員	235,000円	計 2,450月分

（令和5年度）

10.職員数の状況

町の各部門の職員数は、次のとおりです。

区 分	職 員 数			対前年増減数	
部 門	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
一 般 行 政	議 会	1	1	0	0
	総務企画	30	27	△3	△1
	税 務	8	8	0	△1
	民 生	7	6	△1	0
	衛 生	7	7	0	0
	農 林	13	13	0	△2
	商 工	7	7	0	0
	土 木	7	7	0	0
	小 計	80	76	△4	△4
	特 別 行 政	15	16	1	△2
普 通 会 計	消 防	29	28	△1	1
	小 計	44	44	0	△1
	普通会計 計	124	120	△4	△5
企 業 会 計	水 道	2	1	△1	1
	下 水 道	2	2	0	0
	その他	10	12	2	0
	小 計	14	15	1	1
合 計	138	135	131	△3	△4

（注）職員数は、休職者・派遣職員を含み、会計年度任用職員・臨時的任用職員・非常勤職員を除きます。

11.懲戒処分を受けた職員の状況

令和5年度中、懲戒処分を受けた者はありません。

12.秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

令和5年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて、当町は該当ありません。

13.早期退職募集で認定を受けた応募者の状況

令和5年度早期退職で認定を受けた応募者は3名です。